

全国統一要求（抜粋）

1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町 4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円

11.7警察庁へ要請行動 背後責任の追及強化を



今年春に実施された茨城県警の取り締まりの様子（茨城県警公式HPより）

政府要請

過積載検挙2,800件、再発防止命令は1件のみ

全国ダンプ

全国ダンプ部会は11月7日（木）に警察庁への要請行動を行いました。担当者の回答は、2023年は1年間で過積載の検挙数は約2,800件でしたが、再発防止命令の発令は1件（栃木県）との報告でした。検挙数には、ダンプ以外にも含まれていますが、現場では依然として運転手だけの改善闘争に取り組むことが求められています。

全国ダンプ部会は、「過積載根絶に向けた取り締まり及び荷主・荷受人への追及と罰則強化」を図るため、11月7日（木）に警察庁への要請行動を実施し、森谷稔部会顧問、横坂英治副部長、昆茂太郎副部長、廣瀬肇事務局長が出席しました。警察庁からは、交通局交通指導課・古泉貴志課長補佐および他2名が出席しました。

過積載に対する背後責任の追及強化の課題について古泉氏は「2023年の過積載の検挙件数は全国で約2,800件でしたが荷主等に対する再発防止命令数は1件だけです。」と回答しました。

道交法改正については、全国ダンプ部会として、改正案を立案して各党の国会議員へ要請行動をくり返しおこない、低単価と過積載で苦しむダンプの実態を伝え、各議員に理解を得る中で実現できたものです。」続けて、「過積載の要因となる単価の改善を巡る取り組みは、各発注当局や元

国会請願署名（生公連署名）
災害からの復興、国民の安全・安心の実現へ建設産業の再生を

【署名の趣旨】
近年、相次ぐ大地震や豪雨により、全国各地で甚大な被害が発生しています。2011年3月に発生した東日本大震災では、福島原発事故で避難した人たちは住み慣れた地に戻る目途すら立っていません。令和6年7月豪雨や令和6年7月豪雨の被災地では、地震からの復旧がままならない状態で豪雨災害が発生し、道路・港湾・水害などのインフラ施設や住宅の破壊など様々な被害が生じ、被災者の生活に支障をきたしています。こうした被災地域の復旧・復興のためには一層の支援が必要とされています。

2021年に発生した熱海市伊豆山地区の土石流災害は、建設発生土（残土）の違法な盛り土工事によって引き起こされました。同様の被害を防止するためには、盛土工事法の改正を求め、発生責任を明確にする等の法制度の整備が強く求められます。地盤や豪雨による被害の拡大や復旧・復興の遅れの現状からは、災害への備えや行政などの公的機関の危機管理体制の強化が喫緊の課題とされています。このことは、防災・減災のための公共インフラ整備と既存施設の適切な維持管理が不可欠であることを示しています。

防災や施設の適切な維持管理のためには、その最前線に立つ建設産業を、その担い手にふさわしく再生しなければなりません。しかし、低単価や過積載など長期労働者などの労働条件の劣悪さから入職者は減少し、産業自体が持続しきれない重大な危機に陥っています。現場の担い手の確保に向けた対策を強化することが急務である下で、いわゆる「第三次、担い手3法」が改正されました。建設産業がその重要な役割を将来にわたって果たし続けられるようにするために、速やかな施策の実行が求められます。

私たちは、災害からの復興を最優先とし、国民の安全・安心の観点に基いて建設産業を再生させるために、公共事業を防災・生活防衛・環境保全優先に転換すること、及び公正な単価・労働条件と事業者の適正な収入・仕事を確保すること等の施策の速やかな実行により、地域社会を支える建設産業ならびに建設産業の再生を図ることを強く求めます。

【呼びかけの団体】生公連全国公共事業労働組合連合会（生公連）
事務総会：東京都千代田区千代田 1-1-3 電話：03-3680-4244

【署名の趣旨】

1. 災害からの復興を最優先とし公共事業を防災・生活防衛・環境保全優先に転換すること。
 - (1) 自然災害から国民の命と暮らしを守り、中長期的な持続性の下で、安定的・持続的な公共事業を推進するために、必要な事業と予算を確保すること。
 - (2) 地震や別川の氾濫、土石流など、災害からの復旧・復興を最優先で行うこと。
 - (3) 公共事業の防災・生活防衛・環境保全の事業優先に転換すること。
 - (4) 公共事業の推進・確保、公共施設の維持・管理は国と自治体が行うこととする。
 - (5) 地域建設産業や建設労働者保護を最優先し国民の安全・安心を守り、行政機関としての責任を果たすため、公共事業発注及び執行行政法人等の体制を強化し、建設GDPを拡大すること。
 - (6) 国民の安全・安心を最優先として「部分補償」や「差別制」は行わないこと。
 - (7) 災害復旧及び公共事業の計画策定にあたっては、遅延の解消、住民参加システムの確立、年度間の再発防止を原則とする。
 - (8) 建設発生土（残土）の発生責任を明確にする等の法制度の改正・整備の措置を国として講じること。
2. 公正な単価・労働条件と事業者の適正な収入・仕事を確保すること。
 - (1) 価格競争を促進する「インボイス制度」の適用の差し止めを要すること。
 - (2) 公契約法（公共事業における労働者保護法）を制定するなど、適正な単価支払いを、発注者側から確保すること。
 - (3) 建設産業の元下関係における片務性を修正し、下請及び発注者の適正な利益が確保される仕組みを構築すること。
 - (4) 地域の安全・安心を支える中小建設業者の経営安定と建設労働者の雇用を確保できる持続的な施策を実施すること。
 - (5) 労働者の賃金を確保しつつ、工期ダンピング防止の強化や工期変更の円滑化を図り、遅延2日を超過すること、建設業における労働時間規制の厳格化を実現できる仕組みを構築すること。
 - (6) 建設現場の労働災害、じん肺・アスベスト被害の発生を抑えるために予防・防止対策を強化すること。また、不審に感じられたり疑念が生じた場合は速やかに報告すること。

衆議院議員 藤田 隆 参議院議員 藤田 隆

氏名	住所
藤田 隆	東京都千代田区千代田

※※ 「印」は記載しなくても可。 ※※※ 署名は国会請願署名として提出する場合は使用できません。

建設産業の発展へ生公連署名を各ダンプ支部で集めよう（2025年版請願署名）

生公連（生活関連公共事業推進連絡会議）が毎年取り組む「国会請願署名（生公連署名）」は、公共工事の中心を災害対策や生活インフラ整備などへ切り替えることや建設労働者及び関連する個人事業主の賃金・単価の改善を求めるものです。ダンプの要求に關わって「公契約法・条例の推進」、「建設発生土対策の強化」を請願項目に載せています。各支部でも積極的に署名の集約活動を取り組みましょう。

建設 共闘

第43回中央生公連総会

国会請願署名を集めよう

生公連第43回定期総会が10月13日（日）に東京都内にて

オンライン併用で開催されました。建交労、国交労組、水資労、管理職ユニオンの各組織から代表者約20名が参加しました。総会では各単産及び各地方生公連の取り組みを交流、来年度の生公連署名の取り扱いについて議論しました。また新年度役員体制を確認し、建交労から森谷稔部会顧問が議長に、国交労組から笹田保之副委員長が事務局長に再選出されました。

横坂副部長は、「運転手の検挙数と命令の乖離がひどいと思います。過積載を無くす立場で発令数を増やす努力をしてください」と訴えました。昆副部長は「重量リミッター」の装着義務付けについて国交省との協議を求めました。

建設発生土対策を強化 国は不法業者の摘発を

不法盛土

福島県が代執行を実施 盛土規制法では全国初

福島県は今年8月に県内の「西郷村」の私有地に積み上げられた高さ約22メートルの土砂の一部を県は盛土規制法にもとづく行政代執行で撤去しました。昨年施行された同法による規制区域の指定済み自治体では、全国初となる取り組みです。

同県では昨年の法施行を受けて今年3月下旬に不法盛土が確認された「西郷村、矢祭町」を先行して規制区域にしました。その後、不法投棄に関わったとみられる埼玉県内の2人の業者へ行政処分とな

る「改善命令」を6月下旬に出しました。しかし、1カ月経ても工事計画書（改善対策）が提出されない為、周辺住民への危険が予想されることから代執行に踏み切りました。県側は「不法盛土」の一部を撤去して、積み上げられた高さを数メートル低くするとともに、勾配を緩やかにするなどの工事を行いました。立て替えた処分費用は約2億5千万円かかったとのこと。その後、行政命令に従わなかったとして11月11日に2人の事業者を白川警察署へ刑事

告発し、受理されました。また、昨年5月に施行された盛土規制法と合わせて始まった「ストックヤード事業者登録制度」は、今年9月6日時点では全国813事業者、1,195カ所（登録ヤード数）となっています。各地方

整備局が登録申請・管理を行っているが、各ストックヤードの現場状況を把握する仕組みや体制（過積載の通報、監視）は取られていません。今もなお埼玉県内で登録されているストックヤードからデカ箱ダンプが堂々と再搬出しています。元請が建設発生土を最終処分場まで管理する責任を徹底するよう盛土規制法の改正が求められます。全国ダンプ部会では、建設発生土対策の強化と不法ストックヤード事業者の摘発を政府に対して求めます。



長年役員を務め、献身的に栃木ダンプ支部の活動を支援してくれました（10月27日栃木県佐野市内）

東北ダンプ 要求闘争を前進させ 組織拡大を広げよう

10月26日（土）、東北ダンプ支部は福島県会津若松市内

で「第3回定期大会」を開催し、36名が参加しました。主催者あいさつで瀨柳勝彦執行委員長は、「使用促進闘争では常用単価55,000円（税抜）まで押し上げた。闘いの成果を継承する為にも多くの仲間が運動に参加することが求められる。東北ダンプ一丸となって進めていこう」と訴えました。討論は、「建

栃木ダンプ 持続可能な組合めざして 執行部の世代交代を実現

栃木ダンプ支部は10月27日、第44回定期大会を組合員50人が参加し開催しました。

今大会では15年委員長を務めた工藤経見さんが退任し、新たに43歳の梅田賢一さんが選出されました。副委員長、執行委員を含め世代交代の進んだ執行部を確立しました。工藤委員長は「長年活動できたのは皆さんのご協力があったからこそです。あらためて御礼申し上げます。業界は高齢化が進んでいます。若手がバトンを渡すことができませんでした。業界全体の労働条件改善をめざして、引き続き組合へのご支援、ご協力をお願いいたします」と退任のあい

さつを述べました。新委員長梅田さんは「もう10年以上前ですが、交通事故の行政処分が私の原点です。まだわからないことが多いのですが、諸先輩から学びながら自分なりに頑張りたいと思います。どうかよろしくお願いします」と力強く決意を述べました。今期67人の新加入者を迎え入れ20年以上続いた組合員の減少に歯止めをかけ、純増に転じたことも報告され、記念すべき大会となりました。

役員体制
執行委員長 梅田 賢一
副執行委員長 生澤 正徳
同 渡辺 仁一



埼玉県内の登録ストックヤードから残土を再搬出するデカ箱ダンプ（11月14日埼玉県内）



東北ダンプ支部が一丸となって要求闘争と拡大で奮闘します。（10月26日福島県内）

役員体制
委員長 瀨柳 勝彦
副委員長 高橋 正彦
同 永井 正彦
同 森谷 稔
書記 長 田中 喜三男
書記 次長 茂太郎

重要事項として、「交通安全推進団体の役割や重要性」、「使用促進現場で就労した話」など9名から発言が有りました。運動方針案・予算案を可決し、新執行部体制を選出しました。最後に瀨柳委員長の発声で「団結がんばろう」で大会を終えました。

役員体制
執行委員長 梅田 賢一
副執行委員長 生澤 正徳
同 渡辺 仁一